

お知らせ版



2017 **1** / 15
No.284

棚倉町役場
地域創生課 ☎33-2112

寝具類等洗濯乾燥消毒サービスを行います

布団や毛布などの寝具類の衛生を保つために、洗濯及び乾燥消毒のサービスを行います。

対象者

- ①高齢者(65歳以上)の一人暮らしで、寝具類の衛生管理が困難な方
 - ②高齢者(65歳以上)のみの世帯で、寝具類の衛生管理が困難な方
 - ③身体障がい者等で、寝具類の衛生管理が困難な方(家族により衛生管理が行われている方は除きます。)
- ☆一人につき、下記の品物を3点まで申し込みます。

掛け布団・敷き布団・毛布・二重毛布・丹前・羽毛布団・羊毛布団・かい巻き・肌掛け(座布団、こたつ布団等は、該当しません。)
※ただし、羽毛布団・羊毛布団を申し込みの方は、その他のもの1点の併せて2点までとなります。
[例]掛け布団、敷き布団、二重毛布の3点
羽毛(羊毛)布団、二重毛布の2点

実施日 預かり：2月8日(水) 配達：2月15日(水)
料金 経費の3割
申込方法 申請が必要ですので健康福祉課高齢者係(保健福祉センター内)、地域包括支援センター(町社会福祉協議会内)、担当ケアマネージャー、または民生委員へお申し込みください。

申込期限 2月1日(水)
その他 替え布団が必要な方については無料で布団を貸し出しますので、併せてお申し込みください。



■お問い合わせ

健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

たなちゃん体操講演会を開催します

認知症予防、足腰を丈夫にする「たなちゃん体操」を学んでみませんか？軽い体操ですので、お気軽に参加ください。

日時 2月9日(木)
午後1時30分～午後3時30分
場所 ルネサンス棚倉 パルテノン交流館
対象 町民の方
講師 シナプソロジーインストラクター
高橋 亜紀 先生
参加費 無料
その他 動きやすい服装、靴でお越しください。

■お申し込み 健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

介護講座を開催します



いきいき健康たなちゃんポイント対象事業

介護に関する基本的な知識を学ぶ講座です。

日時 2月16日(木) 午前10時～午後2時30分
場所 保健福祉センター 研修室
内容 「認知症の介護」
・認知症を正しく知ろう
・介護する側、される側の心
講師 福島県介護福祉会 小山田 米子 先生
対象 家族を介護している方、「介護」に関心のある方
定員 20名
持ち物 昼食代 500円

■お申し込み 健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

町内放射線測定値を報告します

総合体育館 12/27 0.11/0.11	赤館公園 12/27 0.12/0.13	14区コミュニティセンター 12/27 0.12/0.18
花園集会所 12/27 0.11/0.13	中豊駅前 12/27 0.10/0.11	金沢内野球場 12/27 0.16/0.17
板橋集会所 12/27 0.12/0.13	一色集会所 12/27 0.18/0.27	堤集会所 12/27 0.13/0.16
小菅生集会所 12/27 0.13/0.12	富岡・三森線 瀬ヶ野入口 12/27 0.11/0.13	小爪・祝部内集会所 12/27 0.13/0.15
山際集会所 12/27 0.13/0.18	下大梅集会所 12/27 0.12/0.13	漆草集会所 12/27 0.13/0.14
八槻第4集会所 12/27 0.12/0.15	中山本集会所 12/27 0.10/0.12	山本不動尊駐車場 12/27 0.14/0.19
双ノ平集会所 12/27 0.10/0.11	下流集会所 12/27 0.09/0.11	山田集会所 12/27 0.10/0.14

※左：地上1m/右：地上10cmでの測定値(単位：μSv/h)

■お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116

住民税及び所得税の申告相談を実施します

平成29年度住民税(町県民税)及び平成28年分所得税の申告期限は「3月15日」です。町では、2月14日から3月15日まで、申告相談を実施いたします。相談をご希望の方は会場までお越しください。なお、個人宛の通知はしておりませんのでご注意ください。

1. 申告をしなければならない方

平成29年1月1日現在で棚倉町に居住している方は、平成28年1月から12月までの収入(所得)を申告しなければなりません。

※国民健康保険の被保険者は、収入がない場合でも国民健康保険税に関する申告が必要です。

営業等(その他の事業を含む)、農業、給与、不動産、配当、利子、雑、山林、譲渡、一時所得 等

○平成23年度税制改正により、公的年金等を支給されている方で年金等収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下であれば、所得税の確定申告は必要なくなりました。(外国で支払われる年金、源泉徴収なしは除く。)

ただし、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除(医療費控除、生命保険料控除、扶養控除等の追加)を受ける場合には、住民税の申告が必要となります。住民税の申告を行わなかった場合、次年度の住民税が本来納めるべき金額より高くなる可能性があります。

○未申告者は推計により課税されます。そのため各所得控除が受けられず、余分な税金を納めることとなりますので、必ず申告してください。

2. 申告相談に来なくてもよい方

- (1) 収入が給与のみで勤務先で年末調整の済んでいる方
- (2) 税務署で所得税の確定申告をされる方
- (3) 申告書作成を税理士等に依頼している方
- (4) 所得税の確定申告書を自分で作成し税務署に郵送する方、又はe-Taxにより電子申告する方

3. 申告相談当日持参するもの

- (1) 印鑑
- (2) マイナンバーカード又は、同通知カード・免許証等の本人確認書類
- (3) 給与所得者の方は、給与の源泉徴収票
- (4) 公的年金受給者の方は、年金の源泉徴収票
- (5) 農業を営んでいる方や、営業(その他の事業を含む)収入、不動産収入、山林収入のある方は、収支を記載した帳簿書類が必要です。(ただし、収支内訳書を自分で作成してくる方は不要です。)
- (6) 土地や家屋の譲渡等がある方は、買取申出証明書・買取証明書または売買契約書等及びその譲渡に伴い支出した費用がある場合は領収書など
- (7) 生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料・地震(旧長期損害)保険料の払込証明書など
- (8) 社会保険等の任意継続の場合は保険料の領収書、国民年金・農業者年金保険料等の領収書
- (9) 医療費控除を受ける方は、医療機関等の領収書控除額は、支払医療費から、高額医療費や保険会社などから給付された金額を除いたうえ、10万円か総所得金額等の5%のいずれか小さい額を差し引いた金額となります。
- (10) はじめて住宅借入金等特別控除を受ける方は、住民票・登記簿謄本・借入金の年末残高証明書・工事請負契約書または工事代金の領収書・認定長期優良住宅の場合は認定通知書の写し及び住宅用家屋証明書、2年目以降の方は、借入金の年末残高証明書・住宅借入金等特別控除申告書
 - (11) 税務署から申告用紙が届いた方はその申告用紙
 - (12) 申告者の金融機関の通帳及び通帳印(口座振込による納付または還付の場合必要となります。)

要介護認定者の所得税障害者控除について

身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、65歳以上で所得税法や地方税法で定める身体障害者に準じていれば、町が認定することにより控除が受けられます。

つきましては、要介護認定調査時の日常生活自立度等により該当される方には、1月下旬に認定証を送付いたしますので、確定申告時にご使用ください。

■お問い合わせ 健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

申告相談 受付日程表

会場：役場正庁(3階)

受付時間 午前8時20分～午後4時30分

(正午～午後1時の間は、受付はしていますが、相談は午後1時以降になります。)

相談時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時

◎受付を午前中に済ませても、申告相談の進みぐあいによっては午後の相談となる場合がありますのでご了承下さい。

◎お住まいの地区の受付日に相談できない場合は、別の受付日でも相談できます。

受付月日	曜日	行政区名	受付月日	曜日	行政区名
2月14日	火	給与または年金のみの方の還付申告 (社川・高野・近津山岡地区)	3月1日	水	堤・金沢内・小菅生
2月15日	水	給与または年金のみの方の還付申告 (棚倉地区)	3月2日	木	棚倉(1・8区)
2月16日	木	瀬ヶ野・小爪・祝部内・富岡	3月3日	金	棚倉(2区)・館ヶ丘
2月17日	金	山際・福岡・強梨・大梅・漆草・戸中	3月5日	日	全地区(地区指定はありません)
2月20日	月	寺山・双ノ平・塚原	3月6日	月	棚倉(3・5区)
2月21日	火	八槻(1・2・3・4区)	3月7日	火	棚倉(4・11区)・堀川
2月22日	水	八槻(5・6区)祖父岡・山田・岡田	3月8日	水	棚倉(6・7区)
2月23日	木	下山本・上手沢・下手沢	3月9日	木	棚倉(9・13区)
2月24日	金	中山本・北山本・流	3月10日	金	棚倉(10・12区)
2月27日	月	上台・板橋・玉野・福井	3月13日	月	棚倉(14・15区)
2月28日	火	一色・逆川・天王内	3月14日	火	全地区(地区指定はありません)
			3月15日	水	全地区(地区指定はありません)

○2月14日、15日は、還付申告に限って申告を受け付けます。

なお、2月14日は社川・高野・近津山岡地区、2月15日は棚倉地区の方となっております。

(収入が給与または年金のみの方だけの還付申告となりますので、その他の申告は受付いたしません。)

○休日(3月5日(日))に相談日を設けていますが、白河税務署が休みのため、相談内容によっては一日で終わらない場合がございます。後日、改めて相談となる場合がありますのでご了承ください。

○申告書や収支内訳書等は申告会場に備えてあります。

事前に必要な方は、税務課の窓口にて用紙を準備しておりますのでご利用ください。

○災害や団体等に対する寄付金又は義援金を支出した方は、寄付金控除が受けられる場合があります。団体等が発行する領収書、受領書、預かり証、加えて義援金等の場合は専用口座であることが確認できる新聞記事又は募金要綱等の写し、振込依頼書の控又は郵便振替の半券(ともに原本に限る)を持参して下さい。

■お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

お忘れなく！マイナンバー

平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、①マイナンバーの記載と②本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。申告会場で行う場合、下記に例示してある物を持参して下さい。

なお、本人確認書類の例としては、次の種類があります。

【例1】マイナンバーカード

【例2】マイナンバー通知カード(紙製)+運転免許証など

■お問い合わせ 白河税務署 ☎0248-22-7111(代表) 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

福島県地域創生総合支援事業

能の世界を楽しもう！

世界遺産「能楽」のうち、「能」を体験します。初めての方も、お気軽に参加ください。

講師 一般社団法人観世会 副理事長
山階 彌右衛門 さん

能の大成者 世阿弥から数え25世になる観世左近の次男で、重要無形文化財総合指定保持者。

場所 町立図書館

小・中学生コース(親子参加可)

3月4日(土)、12日(日)、26日(日) 10:30～11:30
子ども：白い靴下を持参
大人：白足袋を持参

一般コース

3月1日(水)、8日(水)、15日(水) 18:30～20:00
白足袋を持参

定員 各コース20名(定員になり次第締切)
※原則は3回参加ですが、1回のみ参加も可。

■お問い合わせ・お申し込み

生涯学習課 生涯学習係 ☎33-0111

里親入門講座～血のつながらない子どもを育てる～

内容 ○講義(児童相談所所長)
「知っていますか?里親制度
あなたを待っている子どもたちがいます」
○養育里親による体験談

対象 里親、子どもの福祉について関心のある方

定員 各会場30名

白河会場 白河市立図書館 地域交流会議室
(中会議室1)

日時 2月16日(木) 13:30～15:00

申込期限 2月15日(水)

郡山会場 郡山市中央公民館
(第3・第4講義室)

日時 2月24日(金) 10:00～11:30

申込期限 2月17日(金)

■お問い合わせ・お申し込み

福島県中児童相談所

☎024-935-0611 FAX024-935-0618

E-mail: kentyuu.jisou@pref.fukushima.lg.jp
(土日・祝日を除く)

首都圏にお住まいの方にお知らせください! 第8回 たなぐら市(いち) 開催

福島県アンテナショップで、棚倉町の物産品等をPRする「たなぐら市(いち)」を開催します。首都圏の方々に棚倉町の魅力をPRする絶好の機会ですので、ご親戚やご友人にぜひお知らせください。

日時 1月28日(土) 11:00～17:30
1月29日(日) 11:00～16:00

場所 日本橋ふくしま館 MIDETTE
東京都中央区日本橋室町4-3-16
柳屋大洋ビル1階



催し

- 棚倉の冬の特産品『たなぐらいちご』を販売!
- 出張! 修明笑店(1月28日(土)のみ開催)
高校生開発の『BB(ブルーベリー)カレー』『おからかりんとう』を販売します。
- 棚倉物産コーナー
特産品『ブルーベリー』のジャムやジュースのほか、棚倉町の物産品を販売します。

実演

- サイコロで運試し! お米獲得ゲーム
サイコロの目に応じて、美味しい棚倉のお米が獲得できます。
- 『いちごの炊き込みごはん』

■お申し込み 産業振興課 商工係 ☎33-2113

2月の心配ごと相談のご案内

	民生委員	弁護士(要予約)
開催日	13日(月)	16日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	町社会福祉協議会	☎33-2623



棚倉町Facebook

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地 TEL 0247-33-2111(代表) FAX 0247-33-3715
ホームページ <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/> E-mail info@town.tanagura.fukushima.jp
棚倉町Facebookを開設し、イベント、旬な写真等を紹介しています。町ホームページからご覧ください。